



日高山脈館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

第7号 2011.4.

ネイチャーセミナー第6回を開催しました。

冬の森林の自然を観察するスノーシューハイク！

3月5日に、日高北部森林管理署との共催で、日高山脈ネイチャーセミナー2010第6回「雪の上での森林散策～スノーシューで冬の自然を楽しもう～」を、日高町内町有林にて開催しました。

講師の石黒誠氏（自然写真家）とともに、冬の森林のスノーシューハイクをしながら、自然観察を行ないました。スノーシューとは、西洋版のカンジキです。ハイク開始直後、上空にオオワシとオジロワシが現れ、空を舞う姿を観察することができました。参加者からも感動の声があふれ、石黒講師も「これで今回のイベントはほぼ成功ですね」とおっしゃっていました。スノーシューハイクは1時間ほど行ない、樹種の観察、同定方法や、上手な自然写真の撮り方のレクチャー、斜面をソリで滑り降りるなどの遊びも組み込み、充実した内容でした。



その後は、日高山脈館にて、石黒講師の撮影した写真をもとに、北海道の動植物についての講話会が開かれました。すばらしい写真と軽妙な語り口で、子どもも大人も興味津々の様子でした。

冬の森林のスノーシューハイクと、動植物についての講話会を組み合わせた今回のセミナーは、参加者から好評の声をたくさんいただきました。ぜひ、来年もこの時期に、冬の森林のスノーシューハイクで自然観察を行なうセミナーやイベントを実施したいと考えております。

平成23年度 特別展

『小惑星探査機「はやぶさ」が採取した鉱物と日高の鉱物 ～どこが似てる？どこが違う？～』

4月29日～8月31日まで開催！

今年のネイチャーセミナー、新しくなります。

日高の自然を広く学ぶためのセミナーを目指します！

日高山脈館開館以来、11年間で計92回開催してきましたネイチャーセミナー。参加者の方々には好評を得てきましたが、今年は少し趣向を変えてみようと思えます。

日高には、すばらしい自然の題材は、地質、動物、植物など豊富なのですが、日高に住む皆さんにとっては、身近にありすぎるために、よい意味で埋もれてしまっている部分も大きいのではないかと思います。そのような貴重な題材に新たに目をむけ、さらに自然科学を身近なものとして感じてもらうというコンセプトのもと、今年のネイチャーセミナーを考えています。

日高の特色であるのですが、とっつきにくい地質をよりわかりやすく学んでもらえるように、岩石の見分け方から野外巡検までそれぞれのレベルに合わせた内容を準備した地質関連のセミナー、動物や植物のことに加え、科学は大変身近にあることを学んでもらえる自然科学セミナーの部門を設けました。もちろん、日高の自然を体験するイベント（前出のスノーシューハイクや、軽登山等）も開催したいと考えております。

新年度のネイチャーセミナーの詳細につきましては、随時お知らせしていきます。年間計画等を知りたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。



例えば、さんごの滝。ハイキングコースなどで有名ですが、ここに滝があるのには、地質的理由があることはご存知でしょうか？身近なものを科学的な視点から学んでみましょう。



ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	3件
○死者数	0人
○傷者数	4人

2011年3月31日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り
 交通事故のない社会を目指しましょう。」**

**春の全国交通安全運動
 5月11日（水）～5月20日（金）**

☆歩行者事故が続発！

- 雪道からの開放感で油断していませんか？

☆行楽期に向けて速度の出し過ぎ＝重大事故＝

- スピードの怖さを知ってください
 ...速度が2倍になると衝撃は4倍になります。
- 低速ならばはっきり見えても
 ...速度が上がると認識できる範囲が狭くなります。

☆安全運転はみんなの願い

- 車も自転車も歩行者も交通ルールを守り、飲んだら乗らない！
 乗るなら飲まない！
 運転者はマナーを守り、少しでも歩行者の立場に立ち安全運転に努めましょう。



4月7日
 新入学児童交通安全啓発

日高地区交通災害共済に加入しましょう

＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝（1日以上通院日数より支給されます。）

- 共済の目的 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 加入できる人 日高管内の住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。
- 会費 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 共済期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- 加入奨励金 各自治会等が取りまとめた、団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 加入方法 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課(01456-2-6182)、総合支所施設農林課(01457-6-2024)、水・くらしサービスセンター(01456-2-0255)、厚賀出張所(01456-5-2111)へ申し込みください。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日

「交通事故に遭わない」
 「交通事故を起こさない」

居眠り運転事故防止
 ～ 2時間ごとに休憩を！ ～

交通死亡事故抑止

7大セーフティキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止